

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 12 月 18 日

松山地方裁判所民事部

裁判所書記官 今 村 正 詞

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 1 月 8 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 1 月 16 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 1 月 22 日 午前 10 時 00 分 場 所 松山地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 2 月 12 日 午前 10 時 00 分 場 所 松山地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 1 月 23 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 1 月 26 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 12 月 18 日から当庁民事書記官室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	3, 220, 000 2, 576, 000	一括	644, 000	47, 124	0
1	330, 000				
2	2, 890, 000				
		</			



物 件 目 録

- 1 所 在 宇和島市津島町北灘字家ノ前
地 番 乙1906番
地 目 宅地
地 積 148.76平方メートル
- 2 所 在 宇和島市津島町北灘字家ノ前 乙1906番地
家屋 番号 乙1906番の2
種 類 居宅
構 造 木造セメント瓦葺2階建
床 面 積 1階 77.61平方メートル
2階 58.66平方メートル
(現況)
構 造 木造瓦葺2階建

物 件 明 細 書

令和 7 年 11 月 4 日

松山地方裁判所民事部

裁判所書記官 今 村 正 詞

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 1, 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 1】

周囲の土地との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 宇和島市津島町北灘字家ノ前
 地 番 乙 1 9 0 6 番
 地 目 宅地
 地 積 1 4 8 . 7 6 平方メートル

- 2 所 在 宇和島市津島町北灘字家ノ前 乙 1 9 0 6 番地
 家屋 番号 乙 1 9 0 6 番の 2
 種 類 居宅
 構 造 木造セメント瓦葺 2 階建
 床 面 積 1 階 7 7 . 6 1 平方メートル
 2 階 5 8 . 6 6 平方メートル
 (現況)
 構 造 木造瓦葺 2 階建

令和 7 年(ケ)第 12 号
令和 7 年 2 月 26 日受理
令和 7 年 3 月 19 日提出

現 況 調 査 報 告 書

(物件 1, 2)

松 山 地 方 裁 判 所

執行官 住 田 克 明

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|----------------------------|------------------|--|
| 1 | 所 在 | 宇和島市津島町北灘字家ノ前 | | |
| | 地 番 | 乙 1 9 0 6 番 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 1 4 8 . 7 6 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 宇和島市津島町北灘字家ノ前 乙 1 9 0 6 番地 | | |
| | 家屋 番号 | 乙 1 9 0 6 番の 2 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 7 7 . 6 1 平方メートル | |
| | | 2 階 | 5 8 . 6 6 平方メートル | |

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件 1	
現況地目	☒ 宅地(物件 1) ☐ 公衆用道路(物件) <input 2"="" type="checkbox/>(物件) </td> </tr> <tr> <td>形状</td> <td colspan="/> ☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が、本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	「その他の事項」のとおり(3枚目)	
建物	物件 2	
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる(☒ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☒ 構造：木造瓦葺2階建 ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が、本建物を住居(空き家)として利用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項	「その他の事項」のとおり(3枚目)	
執行官保管の仮処分	☒ ない { 地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 ☐ ある { 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

そ の 他 の 事 項

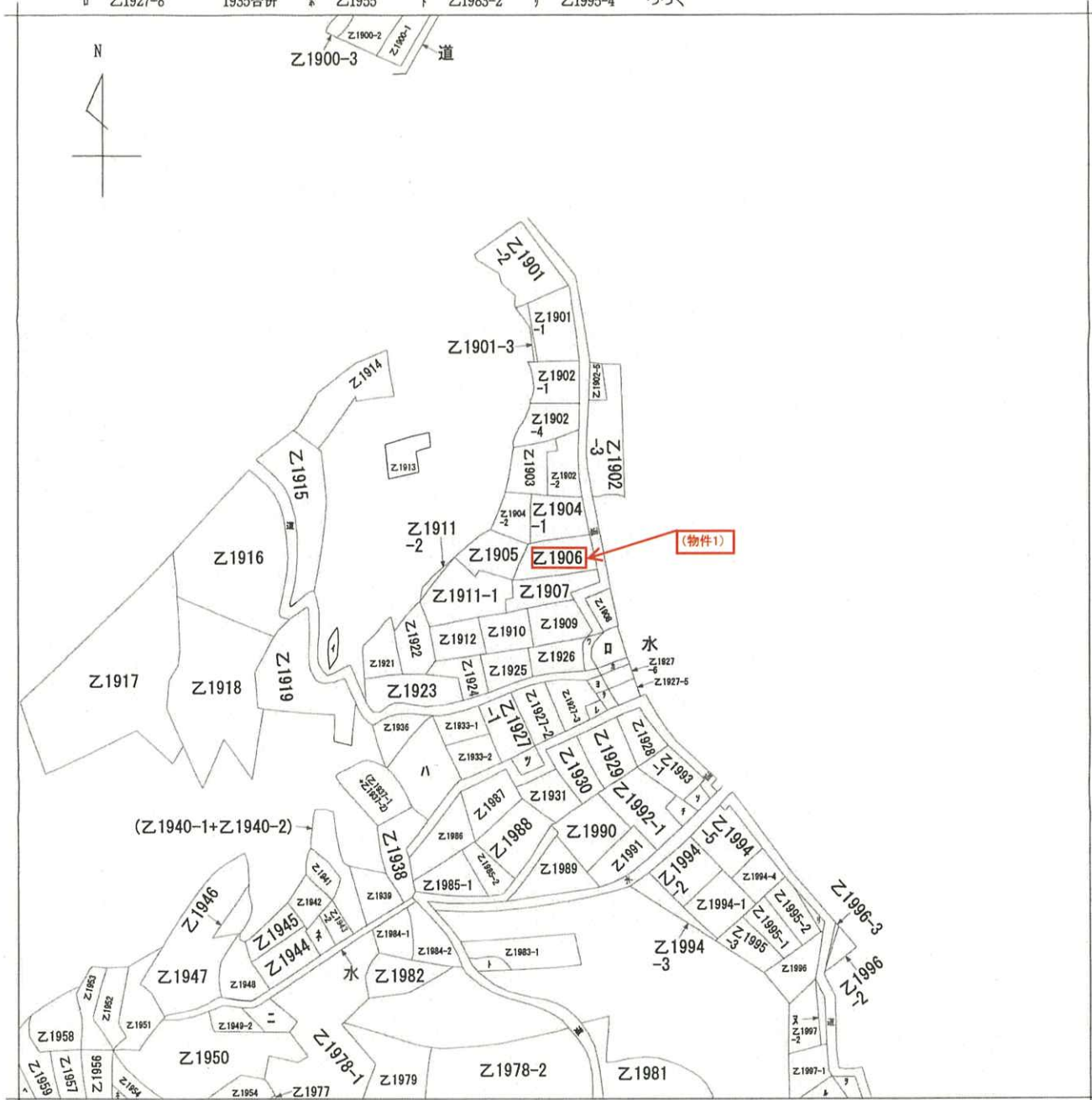
1. 公図上、物件1の土地の東側には、道が隣接するとされている。現況では、物件1の土地の東側には、南北方向にかけてアスファルト舗装された道路（市道）が隣接している。なお、同道路の東側は、海である。
2. 物件1の土地の西側に隣接する地番乙1905番の土地（地目：宅地、地積：142.14平方メートル、所有者：**B**）等の北西方一体は傾斜地となっており、同土地の北西側付近には、防護柵を備えたコンクリート擁壁が構築されている。この点、物件1の土地周辺は、土砂災害警戒区域に含まれているほか、物件1の土地の一部は、土砂災害特別警戒区域に含まれている可能性がある。
3. 物件1の土地のうち、東側付近から南東付近にかけては、コンクリート舗装されている。現況を踏まえると、同所は駐車場として利用されていたものと思われる。また、同土地の西側には、差し掛け（工作物）が存する。なお、物件1の土地と、同土地の北側隣接地（地番：乙1904番1、地目：宅地、地積：125.00平方メートル、所有者：**C**）との間には、公図上記載のない溝渠が存する。
4. 公簿上、かつて物件1の土地には、家屋番号乙1906番の建物が存したとされているところ、同建物は、平成18年9月10日付けで取り壊されたとされている（なお、その旨の登記年月日は、平成21年5月12日付けである。）。
5. 物件1の土地の周辺地域においては、国土調査は実施されておらず、地積測量図も存しない。そのほかに、当該土地に関しては、縮尺不明の地図に準ずる書面（旧土地台帳附属地図）が存するのみである。仮に、物件1の土地の正確な境界を明らかにするためには、別途、関係当事者立会のもと、専門家による測量・調査を行う必要があるものと思われる。なお、測量の結果においては、物件1の土地の地積が増減する可能性がある。
6. 物件2の建物の屋根には、太陽熱温水器が設置されている。
7. 物件2の建物の内壁面につき、若干の落書きが散見される。
8. 本調査によるも、本件所有者との接触はかなわなかったが、物件1及び2の土地建物内部の状況等を踏まえると、物件2の建物は、空き家の状態で、本件所有者である**A**が占有しているものと思われる。また、同建物内外には、若干数の家財道具等が残置されている。ちなみに、本件債権者によると、本件所有者は、令和6年2月ころ、業務中の事故により、現在、入院中の身であり、重傷で意思疎通も困難な状況にあるとのことである。以上を踏まえると、一般論として、将来的に、本件所有者について、成年後見人が選任される可能性も考えられる。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年3月3日(月) 13:30~14:00	松山地方法務局宇和島支局	公図, 登記事項等の閲覧, 謄写
令和7年3月3日(月) 14:10~14:40	宇和島市役所	建物間取図等資料収集
令和7年3月3日(月) 14:30~15:00	物件所在地	占有等現地調査, 近隣調査
令和7年3月13日(木) 10:00~11:00	物件所在地	立入調査, 写真撮影(評価人と同行)
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 7年 3月13日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

イ Z1920
ロ Z1927-8
ハ Z1934・Z1935合併
ニ Z1949-1
ホ Z1955
ヘ Z1960
ト Z1983-2
チ Z1992-2
リ Z1995-4
マ Z1997-3
ツ
フ



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 部 分	所 在	宇和島市津島町北灘字家ノ前				地 番	乙1906番			
出 力 縮 尺	縮尺不明	精 度 区 分		座標系 番号又 は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)			補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A3版をA4に縮小

令和7年2月27日
松山地方方法務局宇和島支局
登記官

請求番号：4-1
(1/2)

(5 枚目)

公用

ル Z1998-1
ヲ Z1998-2
ワ Z1926-2
カ Z1927-7
コ Z1927-9
タ Z1927-10
レ Z1927-4
ゾ Z1993-2
ヅ Z1932
ネ Z1943-1

A3版をA4に縮小

登記年月日：平成9年9月2日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年2月27日 松山地方裁量局宇和島支局

登記官

(7枚目)

171438

各階平面図

建物図面

乙1906番の2

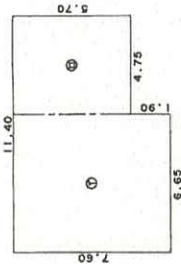
宇和島市津島町北灘

北宇和郡津島町北灘字家前乙1906番地

家屋番号

建物の所在

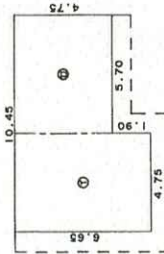
1階



求積表

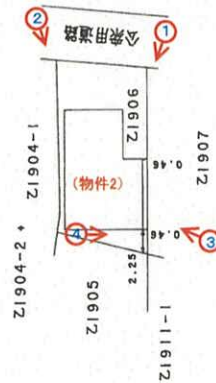
①	7.60 × 6.65 =	50.5400
②	5.70 × 4.75 =	27.0750
合計	77.6150	
床面積	77.61 m ²	

2階



求積表

①	6.65 × 4.75 =	31.5875
②	4.75 × 5.70 =	27.0750
合計	58.6625	
床面積	58.66 m ²	



写真撮影位置・方向

A3版をA4に縮小

作製者

申請人

縮尺 1/250

縮尺 1/500

8月24日(作製)

(愛媛県土地家屋調査士会)

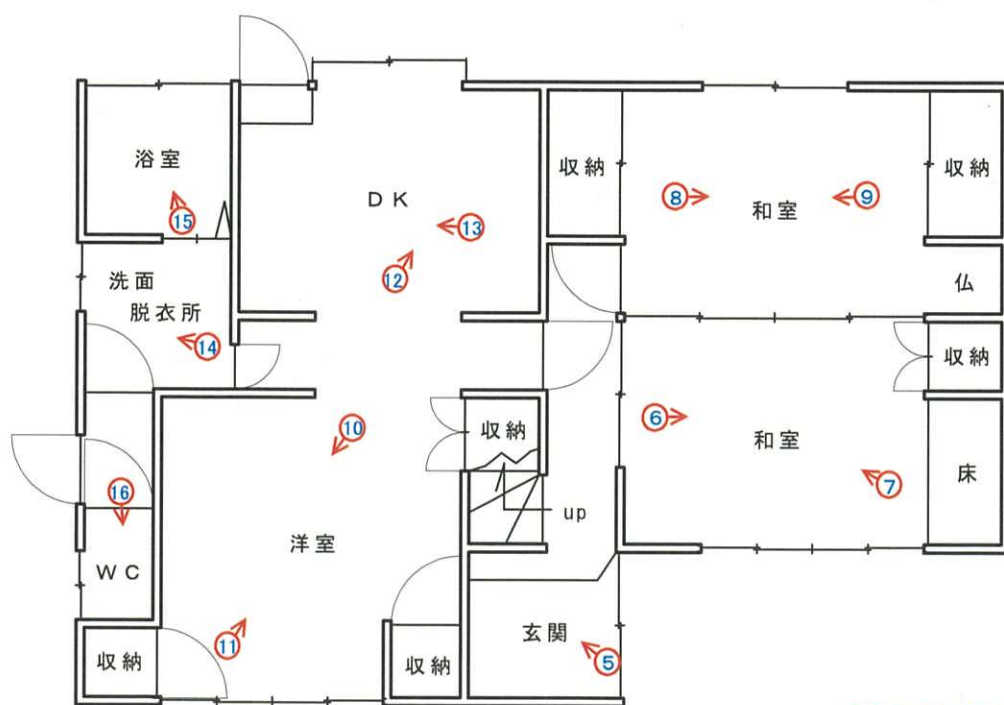
7 N 002986 H9.9.2 7.5. 200冊

間取図

(物件2・概略図)



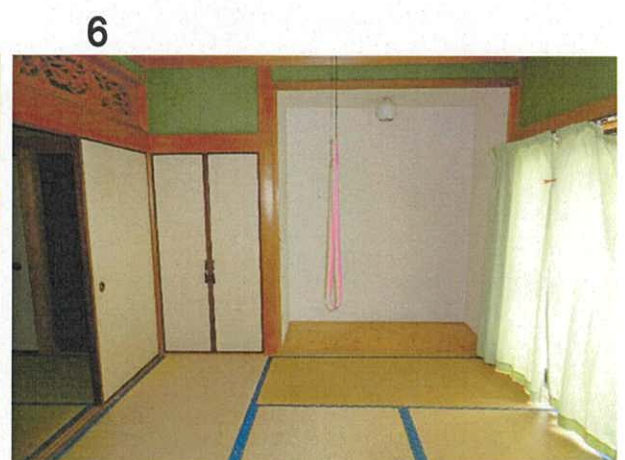
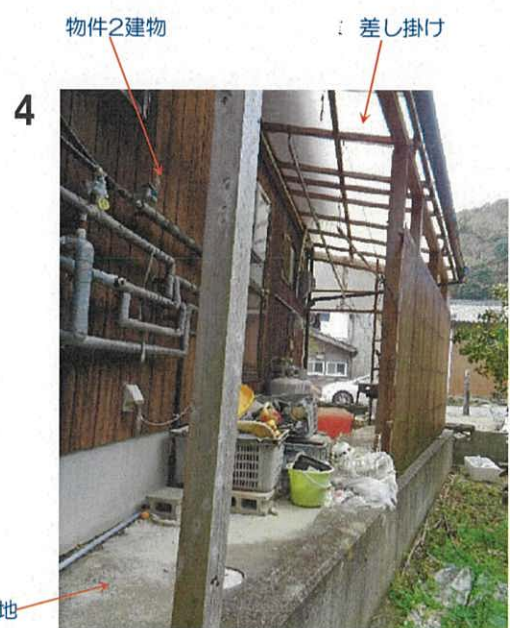
2 階



1 階

写真撮影位置・方向

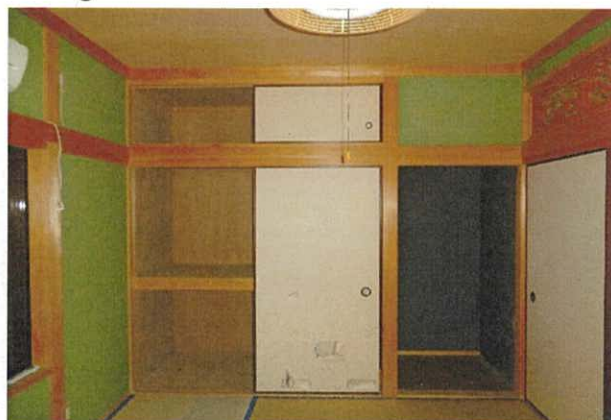
(8 枚目)



7



8



9



10



11



12



13



14



15



16



17



18



19



20



21



22



23





令和 7 年 (ケ) 第 12 号
令和 7 年 3 月 13 日 現地調査
令和 7 年 3 月 24 日 評 価

松山地方裁判所 御中

評 価 書

(物件 1、2)

評価人 不動産鑑定士

大河 功一

第1 評価額

一 括 価 格	
金 3,220,000 円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 330,000 円
物件2(建物)	金 2,890,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地目地積	宇和島市津島町北灘字家ノ前 乙1906番 宅地 148.76 m ²	ほぼ同左 地積は特記事項参照
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	宇和島市津島町北灘字家ノ前 乙1906番地 乙1906番の2 居宅 木造セメント瓦葺2階建 1階 77.61 m ² 2階 58.66 m ²	木造瓦葺2階建
番号	特記事項		
1	所有者等の立会いのものの境界確認も困難であり、縮尺不明の地図に準ずる書面が存するのみであることから、専門家による測量・調査の結果においては、地積増減の可能性がある。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位 置 ・ 交 通	J R 予讃線「宇和島」駅の南西方・道路距離約26.7km 最寄バス停「元屋敷」の北方・約40m（徒歩約1分） （別添「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	津島町域の沿岸部に形成された住宅地域で、漁家住宅を中心とする状況である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制）	都市計画区分 用途地域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	都市計画区域外 — — — — 土砂災害警戒区域（一部は特別警戒区域の可能性あり）
画 地 条 件	地積 : 148.76 m ² 形状 : ほぼ整形 間口 : 約 9 m 奥行 : 約 16 m	
接面道路の状況	南東幅員約 5 m舗装市道(尻貝本線)に概ね等高に接面。	
土地の利用状況等	目的建物（物件2）の敷地として利用されている。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり 都市ガス なし 下 水 道 なし (注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件内に引込がされている場合をいい、「なし」とは、対象物件内に引込がされていない場合をいう。「不明」とは、役場での調査及び現地調査によっても供給処理施設の有無を判別できない場合や疑義がある場合等をいう。	
特 記 事 項	<土壌汚染> 公的資料、地歴、現在の使用状況等からは土壌汚染の可能性のある用途での利用はなかったものと推察されるので、価格形成要因から除外して評価する。 <埋蔵文化財> 周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しない。 <その他> 北側隣接地との間には公図上記載のない溝渠が存する。	

2 建物の概況及び利用状況 (物件2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) : 平成 9 年 7 月 23 日新築 経 過 年 数 : 28 年 経済的残存耐用年数 : 7 年
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 瓦葺 外 壁 : 板張、モルタル等 内 壁 : ビニルクロス、板張、タイル等 天 井 : ビニルクロス、化粧石膏ボード、目透かし天井等 床 : フローリング、畳、タイル等 設 備 : 電気設備、給排水設備、衛生器具設備、浄化槽等 そ の 他 : 太陽熱温水器
床面積(現況)	延 136.27㎡
現況用途等	現況用途 : 居宅 間 取 り : 現況調査報告書の「間取図」参照
品 等	普通
保守管理の状態	やや劣る ※ 経年相応の劣化があるほか、内外壁等の損傷が放置されている。
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり 競売手続においては、建物に付属する各種付帯設備の動作確認ができないため、正常に作動するか否かは不明である。
特 記 事 項	建築時期、構造、種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格 (物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ
1	8,600	1.00	148.76	0.95	1,220,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価調査 宇和島(県)－16

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $12,500\text{円}/\text{㎡} \times 97.7 / 100 \times 100 / 101 \times 100 / 140.0 = 8,600\text{円}/\text{㎡}$

◇ 時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : 接面街路との関係等を考慮した。

◇ 地 域 格 差 : 街路条件、交通接近条件、環境条件等を考慮した。

イ 個 別 格 差 : 概ね標準的である。

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建 付 減 価 : 建物の築年数、維持管理の程度等を考慮した。

(2) 建物価格 (物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物価格(円) ア×イ×ウ
2	160,000	136.27	0.19	4,140,000

ウ 現価率(定額法)

- ・ 耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用。

経過年数28年、 経済的残存年数7年、 残価率0%

観察減価法 (保守管理の状況等 やや劣る)による補正を ▲5%と査定した。

- ・ 現価率 $= \{0\% + (1 - 0\%) \times (7\text{年} / (28\text{年} + 7\text{年}))\} \times (1 - 5\%)$
 $= 0.19$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	1,220,000	0.55	法定地上権	670,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を 55% と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評価額(円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	1,220,000	-670,000		1.00	0.6	330,000
2	4,140,000	+670,000	1.00	1.00	0.6	2,890,000
一括価格(合計)						3,220,000

ウ 占有減価修正： 修正の必要がない。

エ 市場性修正： 修正の必要がない。

オ 競売市場修正： 第2 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価調査価格 (宇和島(県)ー16)
所 在 : 宇和島市津島町北灘字網代甲2 1 8 0 番1 外1 筆
価 格 : 12,500 円/㎡
位 置 : 宇和島駅 約21km
価 格 時 点 : 令和6年7月1日
地 積 : 204 ㎡
供給処理施設 : 水道
接 面 街 路 : 東側 3m 市道 北側道
用 途 指 定 等 : 都計外 (建ぺい率 — 、容積率 —)
地 域 の 概 要 : 一般住宅、漁家住宅等が混在する海岸部の住宅地域

- 2 固定資産税評価額 (令和 6 年度)
物件1 572,726 円
物件2 3,270,591 円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当って参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料

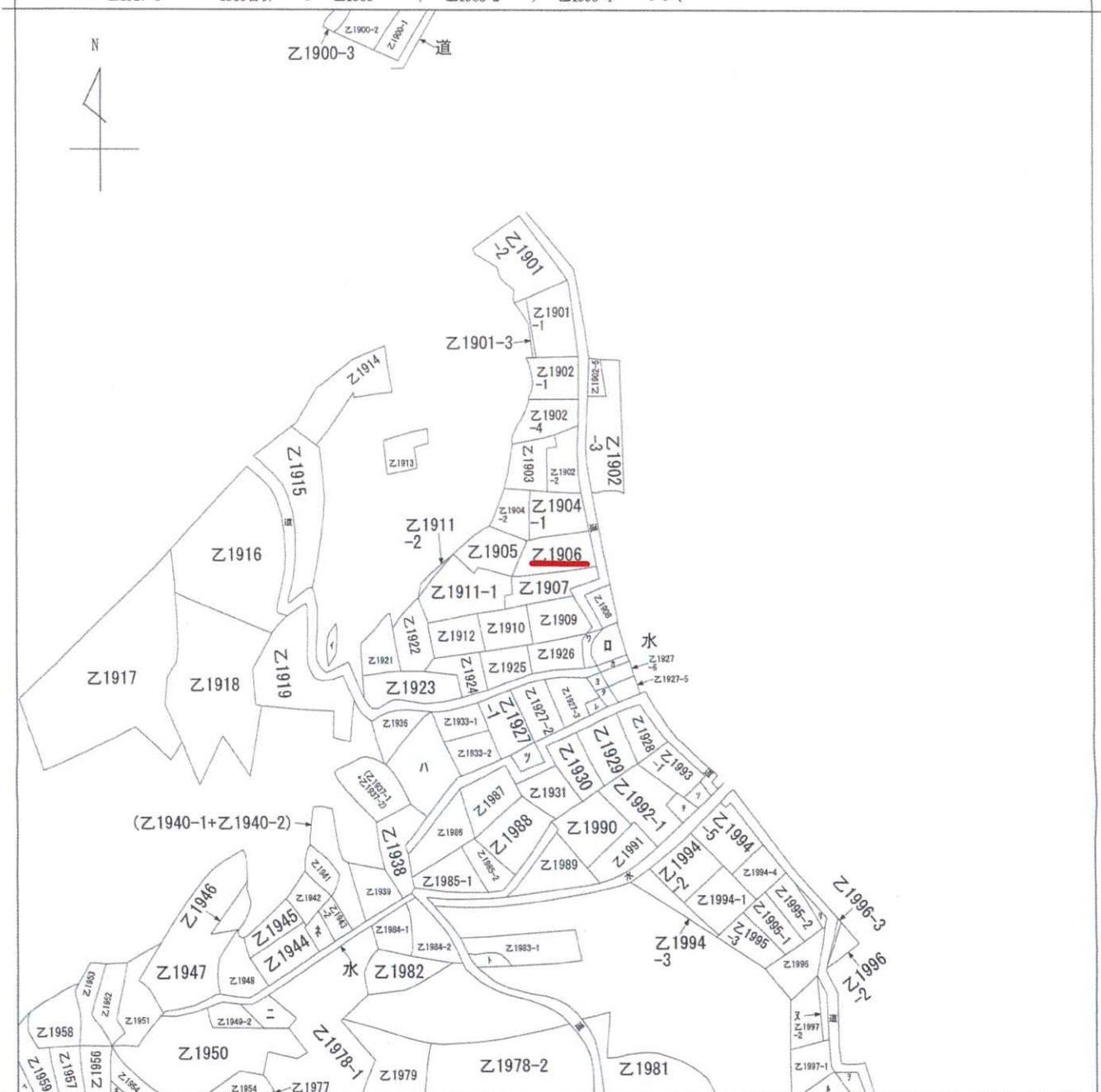
- 1 位置図
- 2 公図
- 3 建物図面・各階平面図

以 上





イ 乙1920 乙1927-8 ハ 乙1934・乙1935合併 ニ 乙1949-1 乙1955 ヘ 乙1960 乙1983-2 チ 乙1992-2 乙1995-4 ス 乙1997-3



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 津島町北灘
B 津島町北灘

請求部	所在	宇和島市津島町北灘字家ノ前			地番	乙1906番		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年2月27日
松山地方法務局宇和島支局

請求番号：4-1
(1/2)

登記官

A 3 版を A 4 版に縮小

登記年月日：平成9年9月2日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年2月27日 松山地方裁判所宇和島支部

登記官

171438

各階平面図

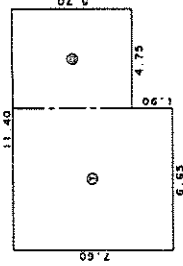
家屋番号 乙1906番の2

建物図面

宇和島市津島町北瀬
北宇和郡津島町北瀬字家前乙1906番地

建物の所在

1 階

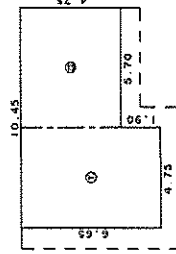


求 積 表

① $7.60 \times 6.55 = 50.5400$
② $5.70 \times 4.75 = 27.0750$

合 計 77.6150
床面積 77.61 m²

2 階

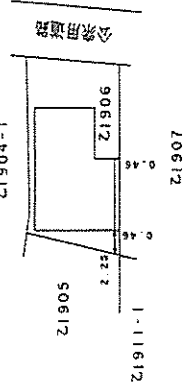


求 積 表

① $6.55 \times 4.75 = 31.5075$
② $4.75 \times 5.70 = 27.0750$

合 計 58.625
床面積 58.66 m²

Z1904-2・Z1904-1



作製者 土家

8 月24 日(作製)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(愛媛県土地家屋調査士会用品)

7 № 002986 H9.9.2

7.5.200冊

A3版をA4版に縮小